



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

委託医療機関で実施します。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳などを持参し、接種してください。なお、令和2年6月1日以降に生まれた方には4カ月児健康診査の通知に案内を同封します。

育児相談

とき=①1月8日②15日いずれも金曜日午前9時30分～10時30分 ところ=①東地区文化センター ②市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、パスポート 申込方法=各日程の前日までに電話で担当へ

4カ月児健康診査

とき=1月26日(火) ところ=市民健康センター 対象=令和2年9月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子

かんたん料理で健康づくり

生活習慣病予防のための講話と簡単にできる料理の紹介を行う講座を開催します。

- とき 2月3日(水) 午前10時～11時
- ところ 市民健康センター
- 定員 8人(申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 2月2日(火)までに電話で担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

多頭飼育届出制度

県では、犬・猫の飼い主への支援や指導を行うため、令和元年10月に多頭飼育届出制度を設けましたが、現在も犬や猫が増えすぎてしまい管理できなくなる不適正な多頭飼育が確認されています。

10頭以上の犬や猫を飼育している方は、必ず問い合わせ先へ届け出をしてください。

犬や猫が増えてしまい困っている方や、近所で多頭飼育を見かけた場合などは、問い合わせ先へご相談ください。

○問い合わせ先 厚木保健福祉事務所環境衛生課 ☎046(224)1111

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=令和元年6月生まれ
◆歯科 とき=1月13日・20日いずれも水曜日 ところ=市民健康センター 対象=令和元年5月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査

とき=1月27日(水) ところ=市民健康センター 対象=平成30年12月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知

物=対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査

とき=1月19日(火) ところ=市民健康センター 対象=平成29年7月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般について栄養士・保健師へ相談 持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行) 申込方法=電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間(令和2年12月29日(火)～1月3日(日)を含む)

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

1月6日(水) 申込開始 乳がん・子宮がん集団検診

乳がん・子宮がん集団検診の申し込みを1月6日(水)から受け付けます。日程などについては表1を、対象者や受診料、検診内容については表2をご覧ください。

令和2年度の「がん検診無料クーポン券」が届いた方は、検診当日に必ず持参してください。持参しない場合は受診料が必要になります。

○申込方法 1月6日(水)～14日(木)に電話、ファクスまたは直接担当へ ※定員になり次第締め切ります。

○受診できない方 ▽乳がん集団検診=妊娠中・授乳中の方、断乳後6カ月未満の方、今年度すでに乳がん施設検診を受診した方 ▽子宮がん集団検診=妊娠中の方、産後2カ月未満の方、今年度すでに子宮がん施設検診を受診した方

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

表1 日程など

とき	ところ	受付時間
2月3日(水)・18日(木)・25日(木)	市民健康センター	午前9時10分～9時25分、午前10時30分～10時45分、午後1時～1時15分、午後2時～2時15分
2月5日(金)	北地区文化センター	午前10時～10時15分、午前11時～11時15分、午後1時～1時15分、午後2時～2時15分

表2 検査内容など

検査内容	乳がん		子宮がん
	問診・視触診		
	X線撮影(2方向)	X線撮影(1方向)	問診、細胞診(頸部)
対象者(令和2年4月1日時点)	40歳～48歳の偶数年齢の女性	50歳以上で偶数年齢の女性	20歳以上の女性
受診料	2,500円	2千円	800円
受診間隔	2年に1回		毎年